

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 第5期中長期目標 新旧対照表（案）

（赤字・下線部分は変更部分）

変更案	現行
<p style="text-align: center;">国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 第5期中長期目標</p> <p>第1～2（略）</p> <p>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 研究開発マネジメント</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2）農業界・産業界との連携と社会実装</p> <p>民間企業や公設試験研究機関（以下「公設試」という。）など外部機関との連携を強化し、オープンイノベーションの活性化を図り、ニーズに基づいた研究開発から成果の社会実装までを農業界・産業界と一体となって切れ目なく推進することが重要となる。</p> <p>第5期は、これまで進めてきたオープンイノベーションや研究開発成果の社会実装に向けた取組を強化し、研究開発から社会実装までを戦略的に実施するため、農業界・産業界と一体的となった連携を推進する。その際には、特に、農研機構発ベンチャー支援のための体制の整備及び民間資金・資源の活用を図る。</p> <p>また、地域農業研究センターを核として、民間企業や地方自</p>	<p style="text-align: center;">国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 第5期中長期目標</p> <p>第1～2（略）</p> <p>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 研究開発マネジメント</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2）農業界・産業界との連携と社会実装</p> <p>民間企業や公設試験研究機関（以下「公設試」という。）など外部機関との連携を強化し、オープンイノベーションの活性化を図り、ニーズに基づいた研究開発から成果の社会実装までを農業界・産業界と一体となって切れ目なく推進することが重要となる。</p> <p>第5期は、これまで進めてきたオープンイノベーションや研究開発成果の社会実装に向けた取組を強化し、研究開発から社会実装までを戦略的に実施するため、農業界・産業界と一体的となった連携を推進する。その際には、特に、農研機構発ベンチャー支援のための体制の整備及び民間資金・資源の活用を図る。</p> <p>また、地域農業研究センターを核として、民間企業や地方自</p>

治体（公設試を含む。）、大学等と連携し、研究開発成果を地域の農業界・産業界の隅々まで浸透させるため、その社会実装に向けた取組を推進し、地方創生の実現に貢献する。

さらに、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（平成3年法律第59号）及び農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（令和6年法律第63号）に基づき、農研機構が保有する研究開発設備等の事業者による利用等を推進する。

（3）～（6）（略）

2～6（略）

第4～第6（略）

治体（公設試を含む。）、大学等と連携し、研究開発成果を地域の農業界・産業界の隅々まで浸透させるため、その社会実装に向けた取組を推進し、地方創生の実現に貢献する。

さらに、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（令和6年法律第63号）に基づき、農研機構が保有する研究開発設備等の事業者による利用等を推進する。

（3）～（6）（略）

2～6（略）

第4～第6（略）